

①事業名	【37】教員養成課程の質的水準向上推進事業	
②主管課及び関係課(課長名)	初等中等教育局教職員課(課長: 大木高仁)	
③施策目標及び達成目標	施策目標 2-7 魅力ある優れた教員の養成・確保 達成目標 2-7-2 教職課程の認定審査の充実を図り、また認定を受けた教員養成課程の実地調査等による事後評価を行うことにより、教員養成課程の質的水準の向上を図る。	
④事業の概要	教職課程の認定審査の充実を図り、また課程認定大学等の教職課程が、法令や基準に照らして適切に運営されているかどうかについて実地調査等の拡充を通して事後評価を充実させ、事後評価の段階で問題が認められた場合には、大学等に対して勧告やさらには認定の取り消しを可能とできるように、事後評価の基準を明確に策定する等体制整備を図る。さらに事業評価の結果をすべての大学等に周知することで全体の教員養成課程の質の向上が図られ、教員養成課程質的水準の維持・向上を図る。	
⑤予算額及び事業開始年度	平成19年度概算要求額 : 107百万円(新規) 事業開始年度 : 平成19年度	
⑥広報計画	教育委員会や各課程認定大学の担当者が集まる教員の資質向上連絡協議会等で周知を図っていく。 特に、事後評価の結果については、すべての大学、短期大学へ報告書を送付する等により周知を図る。さらに、同結果を必要に応じ、ホームページに掲載することにより、国民への情報提供を行う。	
⑦事業開始時において得ようとした効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑧得られた効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑨得ようとする効果及び上位目標との関係	【得ようとする効果】 約800大学ある教職課程を有する大学について、10年間を目途にすべての大学に対して実地調査等事後評価を行う。今後5年間においては、300大学について重点的に実地調査を行い、法令や基準に照らして適切に運営されているかどうか、事後評価を実施する。 事後評価を行うには、大学の施設や実際行われている講義等を現地に赴き視察することが必須であり、教職課程の質を担保するには、認定したすべての教職課程において実地調査を実施することが不可欠である。 【上位基本目標・達成目標との関係】 本事業の効果をあげることにより、大学における教員養成課程の質の維持・向上が図られ、ひいては基本目標2-7にある「魅力ある優れた教員の養成・確保」という成果に結びつくものと考えられる。	⑩達成年度
		平成23年度
⑪必要性	施策目標2-7「魅力ある優れた教員の養成・確保」を達成するためには、教員の養成段階である大学の教職課程の質的水準の向上が必要不可欠である。 現在の課程認定では、認定を受けた大学が法令や審査基準に照らして適切に運営されているか否かについて十分な評価がなされていないのが現状である。新たに認定する際の認定審査の充実を図るとともに、既に教職課程を有する大学等には、今後、すべての課程認定大学について、事後評価を行うことにより、教職課程の質の維持・向上を図ることは必要不可欠である。	
⑫効率性	審査基準及び事後評価基準を明確に設定し、実地調査等事後評価の充実を図り、その結果を大学に周知することで、各大学の自主的な教職課程の改善・充実への取組を促すことにもなり、教員養成課程の質的向上を効率的に図ることができる。	
⑬想定できる代替手段との比	想定されうる代替手段はない。	

較考量		
⑭ 有 効 性	指標・参考指標	本事業を通して、実地視察を行い事後評価を行った課程認定大学の数。
	効果の把握の仕方	実施調査及びその後のフォローアップ調査により把握する。
	得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠	認定審査の充実と課程認定大学の事後評価制度の導入により、認定後も継続的にすべての課程認定大学が適切な教職課程の運営を行うことで教職課程の質の向上が図られ、養成される教員の資質向上が図られる。
⑮ 公平性、優先性		[政策の特性に応じて、必要により評価]
⑯ 評価に用いたデータ・情報・外部評価等		
⑰ 備考		<p>○平成18年7月11日付け中等教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」</p> <p>○平成19年度機構定員要求において、評価係長（新規1名）を要求予定。</p>

教員養成・免許制度の改革など教員の資質能力の向上

○「今後の教員養成・免許制度の在り方について」(平成18年7月11日 中教審答申)
教員が広く国民や社会から尊敬と信頼を得られる存在となるため、

1. 教職課程の質的水準の向上、2. 教職大学院制度の創設、3. 教員免許更新制の導入等について、提言。

教員に対する揺るぎない信頼を確立するための
総合的な改革を推進

教員養成・免許制度改革推進事業

平成19年度概算要求額
269百万円(新規)

全国的な教員免許管理システムの導入に向けての調査研究、教職実践演習等の定着を図るためのモデル事業及び教員免許更新制等の趣旨等を周知する広報事業を実施し、教員養成・免許制度改革を推進する。

- 教員免許管理システム導入に向けた調査研究
- 教員養成改革モデル事業
- 教員養成・免許制度改革広報事業

教員養成課程の質的向上推進事業

平成19年度概算要求額
107百万円(新規)

現在大学等において実施している教員養成課程について、事前の認定審査の充実、認定後の実地調査を充実や、是正勧告や認定取消を含めた事後評価機能の導入を図ることなどにより教員養成課程の質的水準向上を図る。

- 教員養成課程の実地状況調査・指導等
- 教職課程に係る事後評価機能の導入に係る調査研究
- 教職課程の認定審査等の充実

これらの取組により、大学における教員養成課程の充実、教員免許取得後も教員として必要な資質能力の維持・向上が図られる

魅力ある優れた教員の養成・確保の実現